

2024(令和6)年度取組実績及び2025(令和7)年度取組方針(案)について

■重点取組項目～具体的施策の見直し

1) 交通安全対策委員会

重点取組項目	No	具体的施策名
高齢者の交通事故防止	1-①	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施
	1-②	明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施
自転車の安全利用	1-③	交通安全教室の実施
	1-④	自転車安全利用キャンペーンの実施



重点取組項目	No	具体的施策名
高齢者の交通事故防止	1-①	高齢者の特性に応じた啓発・講習の実施
自転車の安全利用	1-②	10歳代に突出した自転車事故を減らすための啓発の実施

【見直し理由】

(1-①と1-②を統合)

- ・どちらの項目も、高齢者の事故防止を目的としたものである。
- ・高齢者向けの安全講習において反射材の有効性を説明したり、キャンペーンについても、反射材に特化せず、高齢者の事故防止を広く呼び掛けるなど、事業としては一体的に推進している。

(1-③と1-④を統合)

- ・どちらの項目も、特に10歳代の自転車事故防止を目的としたものである。
- ・自転車関連事故は、10代が突出していることや、来年4月から自転車にも青切符が導入されることから、特に中高生の自転車安全利用の啓発が必要であるが、交通安全教室やキャンペーンに留まらず、中高生との連携による啓発など、他の手法も含めた幅広い啓発を実施していく。

2) 防犯対策委員会

重点取組項目	No	具体的施策名
犯罪の防止・ 防犯力の向上	5-①	自転車ツーロックの推進
	5-②	青パト活動の充実・連携強化
	5-③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備
	5-④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催
	5-⑤	児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施
	5-⑥	犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発



重点取組項目	No	具体的施策名
犯罪の防止・ 防犯力の向上	5-①	自転車ロックの推進
	5-②	青パト活動の充実・連携強化
	5-③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備
	5-④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催と暴力団に関わらないための研修や啓発の実施
	5-⑤	犯罪発生状況に即したタイムリーで効果的な情報発信・啓発

【見直し理由】

(5-①自転車ツーロックの推進→自転車ロックの推進に変更)

久留米市内における自転車盗被害時の施錠割合を見ると、7割を超える人が施錠していない。

今後は、ツーロックではなく、まず確実に施錠をすることを啓発していきたい。

(5-④と5-⑤を統合)

5-④、5-⑤は、ともに長期評価として、暴力団の構成員の減少、ひいては暴力団の壊滅を目標としているため、一つに統合する。

(5-⑥具体的施策名の変更)

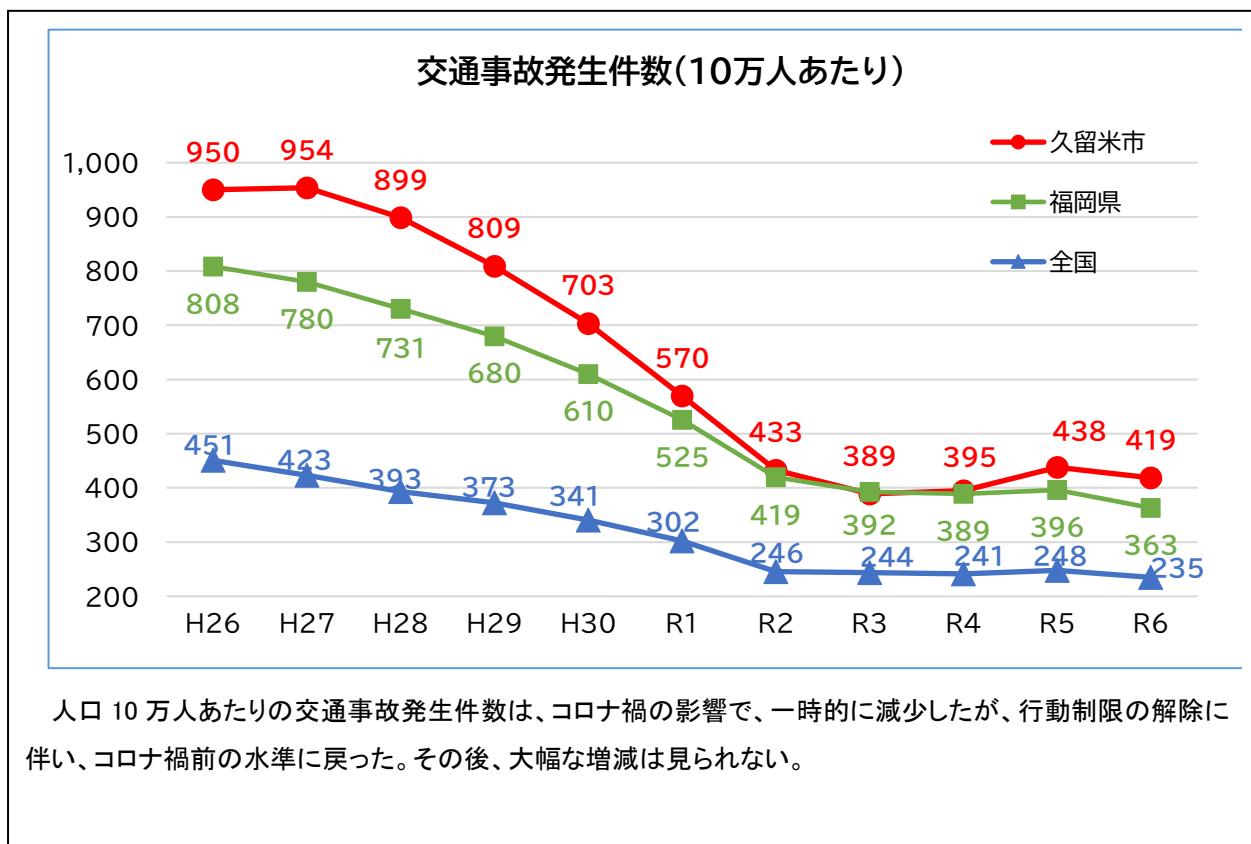
昨今、次々に新たな手口の詐欺が出てきて、様々な年代の方が被害に遭っていることから、対象を犯罪弱者に限らず、タイムリーで効果的な情報発信・啓発を広く行っていく。

交通安全対策委員会

①2024(令和6)年度取組実績

重点取り組み項目	No	具体的施策名
高齢者の交通事故防止	1-①	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施
	1-②	明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施
自転車の安全利用	1-③	交通安全教室の実施
	1-④	自転車安全利用キャンペーンの実施

ア. 主な成果(数値で表せるもの)



イ. 主な成果(数値で表せないもの)

民間企業などと連携した交通安全教育の実施

- 自動車学校や民間企業、老人クラブ等の協力を得て交通安全講習を実施した。その結果、高齢者に自らの身体機能を自覚してもらうことができた。

ウ. 2024 年度で最もアピールできる事例(成果があった、工夫したなど)

市内高校生や、スポーツチームとコラボした啓発活動の実施

- 女子ラグビーチーム「ナナイロプリズム福岡」とタッグを組んで飲酒運転撲滅の啓発キャンペーンや、動画による情報発信を行った。
- 市内高校生とコラボし、ショート動画を配信した。高校生自らがシナリオを考えることで、より深く、交通ルールを学ぶ機会となっている。1-④

エ. 2024 年度に新規・拡充・変更した内容

まちカメボランティアへの情報提供

- ・これまで、SNS などで発信していた、交通事故の発生状況や、飲酒運転の検挙件数を、ダイレクトに情報提供することで、安全運転に対する意識がより高まった。

オ. 2024 年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組(関係機関との連携強化や市民啓発等を含む)

行政や関係団体が連携した街頭キャンペーンやイベントの実施

- ・警察や市、交通安全協会、タクシー協会、トラック協会、交通事業者等と一緒に街頭啓発やイベントを実施した。

地域での自主的な交通安全啓発活動の支援

交通安全指導員や校区コミュニティ組織への啓発物の提供による交通安全啓発を促進した。

カ. 分野横断的に行っていること

久留米市交通安全対策協議会との連携

- ・交通安全対策委員会の皆様に協議会幹事を兼務していただき、交通安全対策協議会と連携しながら、ハード・ソフトの両面から取組推進を図っている。

防犯対策との連携

- ・自転車安全利用啓発時に、防犯分野の自転車盗難防止の啓発を行い、また防犯街頭キャンペーン時に反射材を配布するなど、防犯分野と連携しながら啓発を行っている。1-④

キ. 取り組みを進める上での課題

高齢者の交通事故防止

- ・交通事故全体に占める高齢者関連事故の割合や、高齢者関連事故に占める高齢者が加害者となる事故の割合は増加傾向にある。また、歩行中の交通事故では、死亡者の半数を高齢者が占めている。引き続き、運動能力の変化を自覚した行動を意識してもらうための啓発、及び反射材の周知を行う。

自転車関連事故防止及び交通ルール・マナーの向上

- ・自転車関連事故は 10 代が突出しているため、中学・高校生の自転車安全利用の啓発を進める必要がある。また、ヘルメットの着用促進など、地域全体で交通ルール・マナーの向上に取り組む。

ク. 見直しや改善を検討したい事項

- ・具体的施策 1-①と、1-②を統合する。
- ・具体的施策 1-③と、1-④を統合する。
- ・具体的施策 1-①、1-②について、短期評価に用いるアンケート調査の場を、出前講座から街頭キャンペーンに変更する。

②2025(令和7)年度取組方針

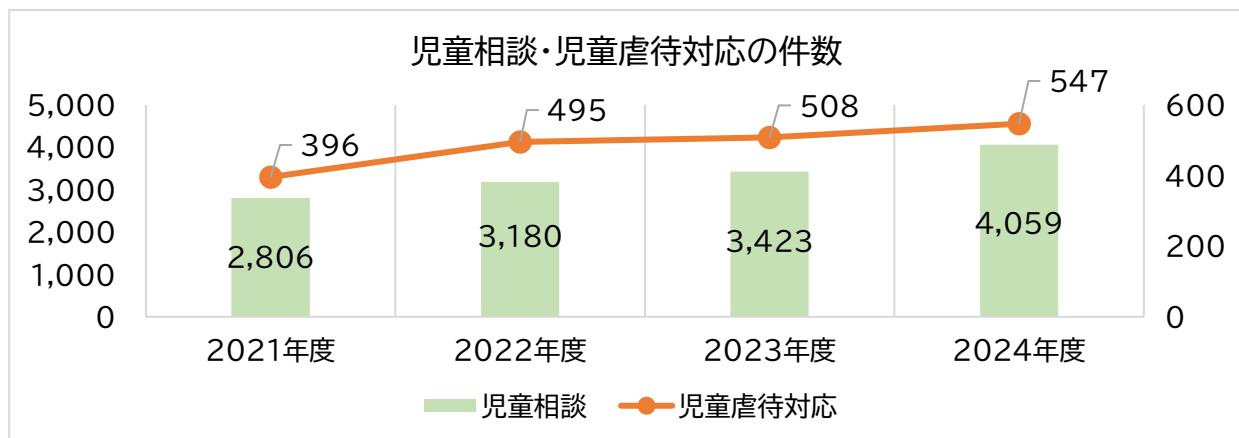
具体的な施策		2025年度取り組み方針
高齢者の交通事故防止	1- ①	<p><u>体験型の交通安全講習の実施</u></p> <p>・関係団体等と連携して、運動能力の変化を自覚した行動を意識してもらうために体験型の講習を実施する。</p> <p><u>運転免許証自主返納制度の周知</u></p> <p>・運転免許証の自主返納等に関する支援を実施し、運転に不安を抱える人やその家族に自主返納制度の利用について考えてもらうきっかけを作り、事故の予防に繋げる</p> <p><u>反射材着用等の重要性を知る機会の拡大</u></p> <p>・歩行中の交通事故では、死亡者の半数が高齢者であることから、反射材の効果や着用促進を周知する。</p>
自転車の安全利用	1- ②	<p><u>中学生・高校生への交通ルールの周知と交通安全教育の推進</u></p> <p>・自転車利用時のルールの周知と、安全な行動を取るための交通安全教育の推進に向けた働きかけを行う。</p> <p><u>自転車の危険運転厳罰化の周知・啓発</u></p> <p>・SNSやキャンペーンのほか、様々な機会を利用して、交通ルールや事故の悲惨さについて情報提供を行い、安全利用の啓発を行う。</p>

児童虐待防止対策委員会

①2024(令和6)年度取組実績

重点取り組み項目	No	具体的施策名
児童虐待の防止	2-①	新生児訪問事業の地域連携
	2-②	赤ちゃんふれあい体験事業
	2-③	児童虐待防止啓発事業

ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉



※児童虐待の社会的関心の高まりや相談窓口の周知に伴い、これまで表に出ていなかったケースが相談につながることなどにより、増加の見通し。児童虐待対応件数は長期的には減少を目指す。

イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

新生児訪問の地域連携

市が行っている新生児訪問に主任児童委員が同行訪問できた家庭は、主任児童委員と顔見知りになり、地域のコミュニティセンター等で行われている子育てサロンへの参加にもつながり、子育て家庭の孤立を防いでいる。

ウ. 2024年度で最もアピールできる事例(成果があった、工夫したなど)

赤ちゃんふれあい体験の経験者が親になって母校のふれあい体験に参加

今年度も地域の子育てサロンや子育て支援センターの利用者から多くの親子が参加した。参加者の中には中学時代に赤ちゃんふれあい体験を経験した卒業生が乳幼児を連れて母校の活動に参加するなど、活動が好循環している状況がみられた。

事前に主任児童委員が中心となって、中学校と打合せを行い、安全に体験ができるよう努めた。また、対策委員会の委員も協力して体験の補助を行った。



エ. 2024 年度に新規・拡充・変更した内容

新生児訪問の地域連携の強化

市が実施する「新生児訪問事業」に主任児童委員が同行し、子育て中の保護者と地域をつなぎ孤立を防ぐ取組は、年々、実施校区が増加し、市内 23 校区で行った。

(R4:4 校区 → R5:18 校区 → R6:23 校区)

オ. 2024 年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組（関係機関との連携強化や市民啓発等を含む）

児童虐待防止啓発事業の連携の強化

対策委員会をはじめ、様々な機関・団体と連携して、街頭キャンペーンを実施した。また、団体の窓口や地域が主催するイベントや研修において、啓発チラシやグッズを配布していくなど、連携して児童虐待防止に取り組んだ。大学生と一緒にオレンジリボンを作成するなど、若い世代に対しても、協働の取組や児童虐待に関する意識の向上を図った。

カ. 分野横断的に行っていること

要保護児童対策地域協議会等との連携

警察や児童相談所、民間団体等 30 の関係団体で構成する要保護児童対策地域協議会を通して、児童虐待防止のための連携や啓発等の取り組みを行っている。また、DV 防止対策委員会と連携し、オレンジ&パープルツリーの設置を行っている。

キ. 今後の方針性や取り組みを進める上での課題

事業の効果的・効率的な実施における課題

実母が加害者となる児童虐待が多いのは、ひとり親家庭は父子家庭と比較して母子家庭が多いことや、家庭において母親の育児負担が大きいことが要因であると考えられる。地域で孤立しない子育てのためのつながりづくりや父親の育児参加を促進するため、啓発方法についてさらに工夫をする必要がある。

赤ちゃんふれあい体験では、「生きていることは当たり前ではないのだなと思った」、「抱っこして、命の温かさを感じた」、「妊婦の大変さがわかった」等の多くの感想が出された。これらの体験を通して、命の尊さを肌で感じ、性別を問わず子育てへの関心が高まり、それを児童虐待の未然防止に繋げることをめざし、継続して事業を実施する。

また、児童虐待の認識の向上や窓口の周知を図るため、対策委員会委員をはじめとした関係機関等とのより一層の連携強化が必要である。

更に、令和3年度から開始した「SOSを発信する力の育成に係る事業」の成果により、子ども自身からの相談件数は、令和3年度：9件、令和4年度：12件、令和5年度：10件となっている。子どもが自分自身の権利を学び、信頼できる大人にSOSを発信できるよう、就学前児童に対する取組みを拡大するなど、これまで以上に事業を推進していく必要がある。

ク. 見直しや改善を検討したい事項

2-③ 児童虐待防止啓発事業について

子ども自身から相談できる体制づくりという事業目標に合致するよう、活動指標に児童からの相談件数を追加したい。

②2025(令和7)年度取組方針

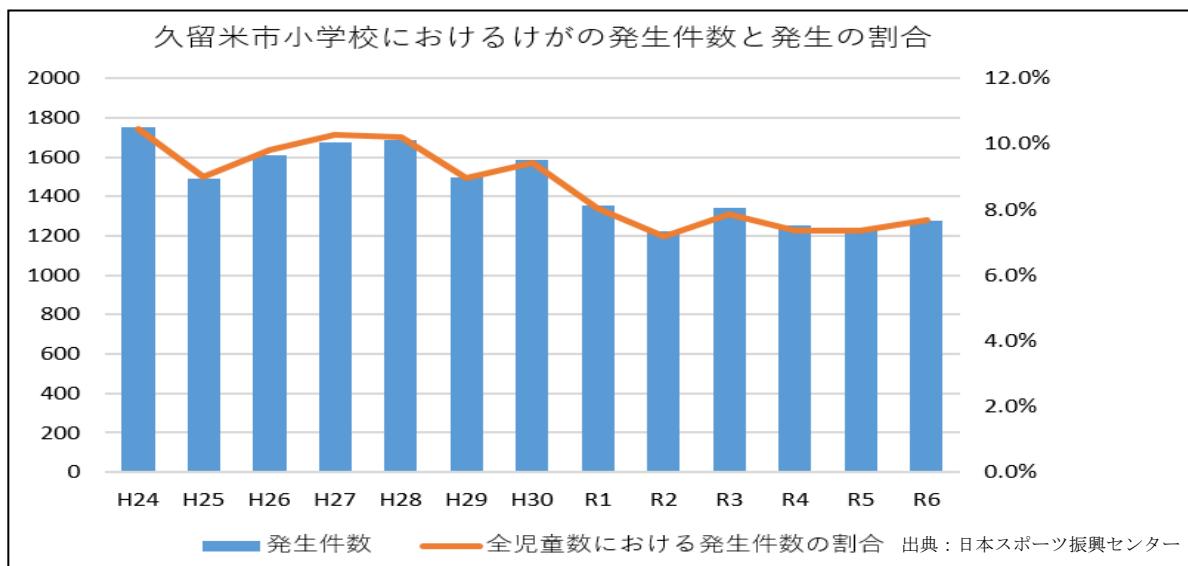
具体的施策		2025年度取り組み方針
2-①	新生児訪問事業の 地域連携	新生児家庭への同行訪問の実施 市（こども子育てサポートセンター）が民生委員児童委員協議会の主任児童委員部会と連携を図りながら、子育て世帯の孤立を防ぐために、引き続き実施していく。
2-②	赤ちゃんふれあい 体験事業	「赤ちゃんふれあい体験事業」の実施 昨年に引き続き、主任児童委員、学校、地域の親子、対策委員会と連携し、実施していく。
2-③	児童虐待防止啓発 事業	児童虐待防止の啓発強化と子ども自らの相談する力の育成 より多くの市民に児童虐待防止の認識と相談窓口等を周知するため、対策委員会等と連携し啓発活動を実施する。また、継続して、子ども自らの相談する力等を育成するための授業、あわせて相談を受け止める教職員・保育士、保護者、地域に向けた研修を実施する。

学校安全対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
学校の安全	3-①	《学校内の安全指導》 校舎内外で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施
	3-②	《学校内の安全指導》 いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施
	3-③	《学校内の安全指導》 火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施
	3-④	《交通安全指導》 ・学校による交通安全教育の実施 ・地域、保護者と連携した交通指導の実施
	3-⑤	《防犯教育の実施》 地域、保護者と連携した児童への防犯教育の実施

①2024(令和6)年度取組実績

ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉



イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

子どもたちの安全を守るための取組の増加

- 各学校で校内安全マップ、安全啓発ポスター、標語等の作成・掲示 3-①、3-④

ウ. 2024年度で最もアピールできる事例(成果があった、工夫したなど)

全小学校での救命救急講習の実施

「久留米版 PUSH project」という救命救急講習を、久留米大学と連携して行った。全小学校6年生が救命救急講習を修了した。3-①



児童の学校安全に関する意識調査

全小学校を対象に「安全に関するアンケート」を実施した。

エ. 2024 年度に新規・拡充・変更した内容

- ・救命救急講習について、市内小学校 6 年生を対象に実施した。
久留米大学医学部心臓・血管内科の医師の方に、各小学校へ出向いて講習をしていただいた。
子どもたちは、胸骨圧迫法や A E D の使い方について、模擬体験等を通して学んでいる。

オ. 2024 年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組（関係機関との連携強化や市民啓発等を含む）

- ・各小・中・特別支援学校等に対して、教育委員から配布する文書やチラシの一部にセーフ コミュニティのロゴマークを入れることによって、学校・家庭・地域への周知を図っている。
- ・各小・中学校で実施した交通教室や避難訓練の様子と指導内容を掲載した学校通信等や、長期休業の前に交通ルールを含めた安全な過ごし方についてのチラシを全児童に配布することで、保護者への安全教育についての啓発を図っている。

カ. 分野横断的に行っていること

- ・交通安全対策委員会と連携した交通安全教室を実施している。
小学校 1 年生に対しては、横断歩道の渡り方などの交通ルールについて、小学校 3 ~ 4 年生に対しては、交通ルールを守った自転車の乗り方について、運動場等に模擬の道路を設置して、より実践的な交通安全教室を実施している。
- ・通学路の安全対策を図るため、各学校等より危険個所を挙げてもらっている。
そのうえで、学校・警察・教育委員会・道路管理者等が連携して組織する通学路安全プログラム委員会で、現地確認を行い、必要に応じた改修等を行っている。

キ. 取り組みを進める上での課題

けがに関するデータの収集方法

現在は、けがをした時の状況や場所、月別の件数がわかる日本スポーツ振興センターのけがの発生件数と発生の割合のデータを使用している。JISC のアドバイスでは、軽度（擦り傷など）のけがの状況のデータをとるなど、データのとり方を変えると、今後、更に効果的なけがの予防につながるであろうということである。

一部の学校においては、軽度のけがを含めた保健室での対応状況をデータ管理しているため、その活用等について、今後検討する必要がある。

分野横断的な連携

他の対策委員会の取組を把握して、連携できる内容を把握する必要があると考えている。

各団体との連携の強化

学校安全対策委員会内の各団体と情報共有をして、協力できる取組を検討する必要がある。

ク. 見直しや改善を検討したい事項

- ・登下校時における猛暑による熱中症のリスクや不審者等による犯罪被害などが全国的に発生している。こうした状況を踏まえ、各小中学校等で現在実施している防災教育や防犯教育において、他の対策委員会や地域等と連携した効果的な取組ができないか検討していきたい。
- ・ I C T を活用した子どもや保護者の方への効果的な周知を図るとともに、子どもたちが自分で身を守ることができる危険回避に関する意識づくりを進めていきたい。

②2025(令和7)年度取組方針

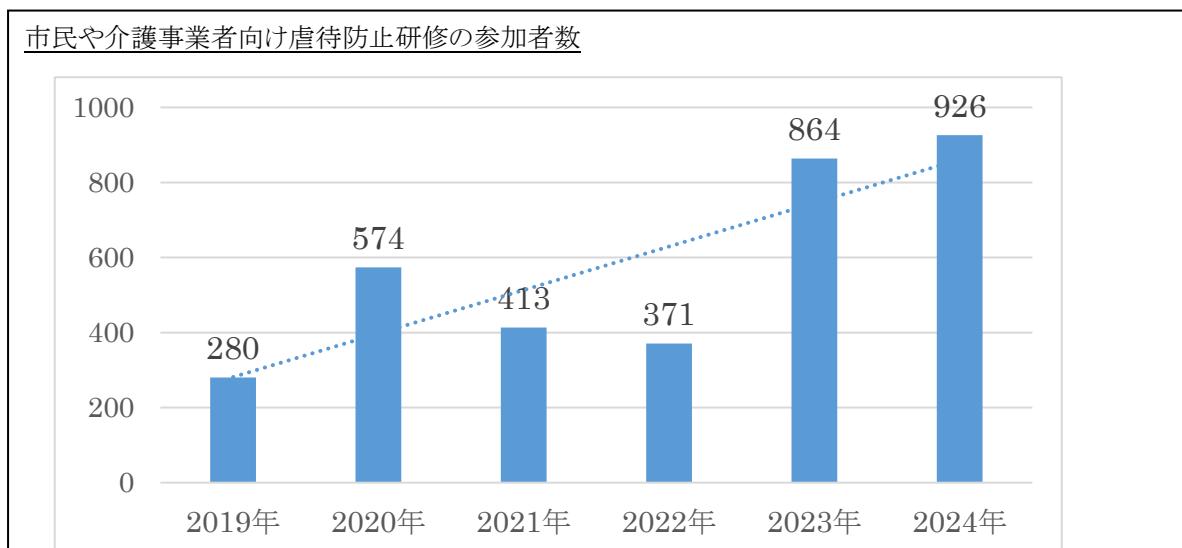
具体的施策		2025年度取り組み方針
3-①	《校内安全教育》 児童会活動による校内安全の取組に関する助言等	<p><u>校内安全に関する委員会活動の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童アンケートから、2割程度の児童は「きまりを知っているが、守ることはできていない」と回答している。そこで、児童が学校のきまりを自分事として捉えて、自主的に守ることができるよう、児童会活動を中心とした自主的・自治的な活動の推進を図る。
3-②	《いじめの未然防止教育》 いじめの未然防止に関する教育活動の助言等	<p><u>いじめの未然防止に関する教育の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童アンケートから、「いじめはいけないことだと思わない」と回答した児童が0.7%いる。そこで、「いじめは絶対にしてはいけない」と理解し、行動できるように、人権協連合会との連携を図りながら、いじめを許さない教育の更なる推進を図る。
3-③	《防災教育》 火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施に関する助言等	<p><u>避難訓練での防災対策委員会との連携</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 各小学校で実施される避難訓練で、より効果的な訓練が実施できるように、防災対策委員会との連携を目指す。その際、校区との協働が必要な場合は、まちづくり協議会との連携を進める。 <p><u>久留米版 PUSH project の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童が主体的に自他の命を守る行動がとれるように、久留米大学と連携して、救命講習会を実施する。その際、学校と地域が共同で学べる方法を検証する。
3-④	《交通安全教育》 地域、保護者と連携した交通安全教育の実施に関する助言等	<p><u>交通安全教室での交通安全対策委員会との連携</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 交通ルールの理解と順守のために、交通安全対策委員会と連携して安全教室を実施する。その際、地域や学校外の人材（交通安全協会、警察）との連携を図る。
3-⑤	《防犯教育》 地域、保護者と連携した児童への防犯教育の実施に関する助言等	<p><u>安全マップや防犯マップ作成での防犯対策委員会との連携</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 交通や犯罪の危険個所に注意したり、不審者に対応したりできるように、各小学校の安全マップや防犯マップ作成を推進し、地域や外部人材（まちづくり連絡協議会、防犯協会、青少年育成協議会、警察）との連携を図る。その際、防犯対策委員会が行う地域環境整備（防犯カメラや防犯灯）について情報提供を行い、セーフコミュニティの取組の周知を図る。 <p><u>防犯教育の実施呼びかけ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯対策委員会と連携して、防犯教室などの体験的・実践的な防犯教育の推進を図る。

高齢者の安全対策委員会

①2024(令和6)年度取組実績

重点取り組み項目	No	具体的施策名
転倒予防	4-①	転倒予防・溺死溺水に関する普及・啓発
	4-②	転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防
高齢者の虐待防止	4-③	虐待や認知症に関する啓発、高齢者の見守り

ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉



市民や介護事業者向け虐待防止研修の参加者数は、電子申請の活用等により、2024年度は926名と2019年度の280名と比べ、約3倍以上になった。

介護保険住宅改修

要支援、要介護認定の方への保険給付事業として、住宅の手すり設置や段差解消などの改修などに給付を行い、住宅環境の面から転倒予防を推進した。

件数:1,137件 金額:約10,152万円



イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

転倒予防、溺死・溺水予防に関する普及・啓発

- ・入浴時の注意を呼びかける啓発リーフレットを作成し、高齢者と接する機会が多い関係機関を通じて配付を行った。
- ・介護予防事業や地域で取り組まれるウォーキング・ラジオ体操等の健康づくりの活動について、身近な地域における活動紹介を行うパンフレット「久留米市元気 100 年サポートブック」を作成し周知を行った。



転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防

- ・運動に自信のない高齢者が参加しやすいように、椅子に座って行う運動教室を拡大し、虚弱な状態になるリスクが高い方に対する転倒予防対策につないでいった。



介護者の負担軽減を図るための支援

- ・家族介護教室のアンケートや介護者同士の意見交換の場において、在宅介護の苦労や率直な思いを聞かせていただくことで、支援が必要と思われる世帯への支援制度・相談先等の情報提供につながった。

ウ. 2024 年度で最もアピールできる事例（成果があった、工夫したなど）

転倒予防、溺死・溺水予防に関する普及・啓発

- ・入浴時の注意を呼びかける啓発リーフレットを作成し、高齢者と接する機会が多い関係機関を通じて配付を行った。
- ・介護予防事業や健康づくりの活動について、庁内外関係課から多様な取り組みを集約し、二次元バーコードで多くの情報をコンパクトに伝えることができるよう工夫した「久留米市元気 100 年サポートブック」を作成し周知を行った。

エ. 2024 年度に新規・拡充・変更した内容

転倒予防、溺死・溺水予防に関する普及・啓発【新規】

- ・入浴時の注意を呼びかける啓発リーフレットを新たに作成し、高齢者と接する機会が多い関係機関を通じて、配付を行った。
- ・高齢者等が日常生活で立ち寄る商業施設でにこにこステップ運動教室やリズムで座ってストレッチ教室を実施し、幅広く周知啓発を実施した。
- ・介護予防事業や地域で取り組まれるウォーキング・ラジオ体操等の健康づくりの活動について、身近な地域における活動紹介を行うパンフレット「久留米市元気 100 年サポートブック」を作成し周知を行った。

転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防

- ・運動に自信のない高齢者が参加しやすいように、椅子に座って行う運動教室の開催場所を増やし、虚弱な状態になるリスクが高い方に対する転倒予防対策につないでいった。

オ. 2024年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組（関係機関との連携強化や市民啓発等を含む）

「市民の自主的な健康づくりの支援」

- ・介護予防事業や地域で取り組まれるウォーキング・ラジオ体操等の健康づくりの活動について、身近な地域における活動紹介を行うパンフレット「久留米市元気100年サポートブック」を作成し周知を行った。

「くるめ見守りネットワーク」の実施

- ・地域住民や個人宅を訪問する事業者、市などの関係機関が協力して、地域全体で見守り活動を行う「くるめ見守りネットワーク」に取り組み、日常生活における異変を早期に発見し、支援につなげた。

地域ケア会議の実施

- ・高齢者虐待を含め高齢者が抱える個別課題について、多様な専門職や地域の支援者が多様な視点から検討を行い、課題解決を支援するための地域ケア会議を実施

カ. 分野横断的に行っていること

「くるめ見守りネットワーク」の実施

- ・地域住民や個人宅を訪問する事業者、市などの関係機関が協力して、地域全体で見守り活動を行う「くるめ見守りネットワーク」に取り組み、日常生活における異変を早期に発見し、支援につなげた。

地域ケア会議の実施

- ・高齢者虐待を含め高齢者が抱える個別課題について、多様な専門職や地域の支援者が多様な視点から検討を行い、課題解決を支援するための地域ケア会議を実施

キ. 取り組みを進める上での課題

転倒予防、溺死・溺水予防

- (ア) 溺死・溺水は高齢者の死亡原因の上位となっており、自宅の浴槽での溺死・溺水予防に関する効果的な啓発が必要

- (イ) 自主的に転倒予防を含めた介護予防に身近な場所で取り組める環境をより多くの高齢者につくっていくことが必要

- (ウ) 転倒の主な原因是身体面と環境面によるものがあるため、この視点でより一層の啓発を行うことが必要

虐待や認知症に関する啓発、高齢者の見守り

- (エ) 虐待や認知症を正しく理解する市民の割合をより高めていく必要がある

- (オ) 虐待防止のため、家族を介護されている方の負担軽減となるような支援を引き続き行っていくことが必要

ク. 見直しや改善を検討したい事項

転倒予防、溺死・溺水予防

- (ア) 溺死溺水予防については、これまで公的機関、介護サービス提供事業所等に行ってきた周知啓発に加えて、効果的な新たな啓発先を検討する。

- (イ) 身近な場所で転倒予防を含めた介護予防活動ができるよう住民主体の自主グループ活動の推進と、継続した取り組みへの支援

- (ウ) 転倒予防の啓発リーフレットを見直す。

虐待や認知症に関する啓発、高齢者の見守り

- (エ) 高齢者向けの出前講座等の際に、虐待についての周知も行うことで認知度を高める。

- (オ) 家族介護者の意見やニーズを踏まえた家族介護教室の講座内容の見直しを検討する。

②2025(令和7)年度取組方針

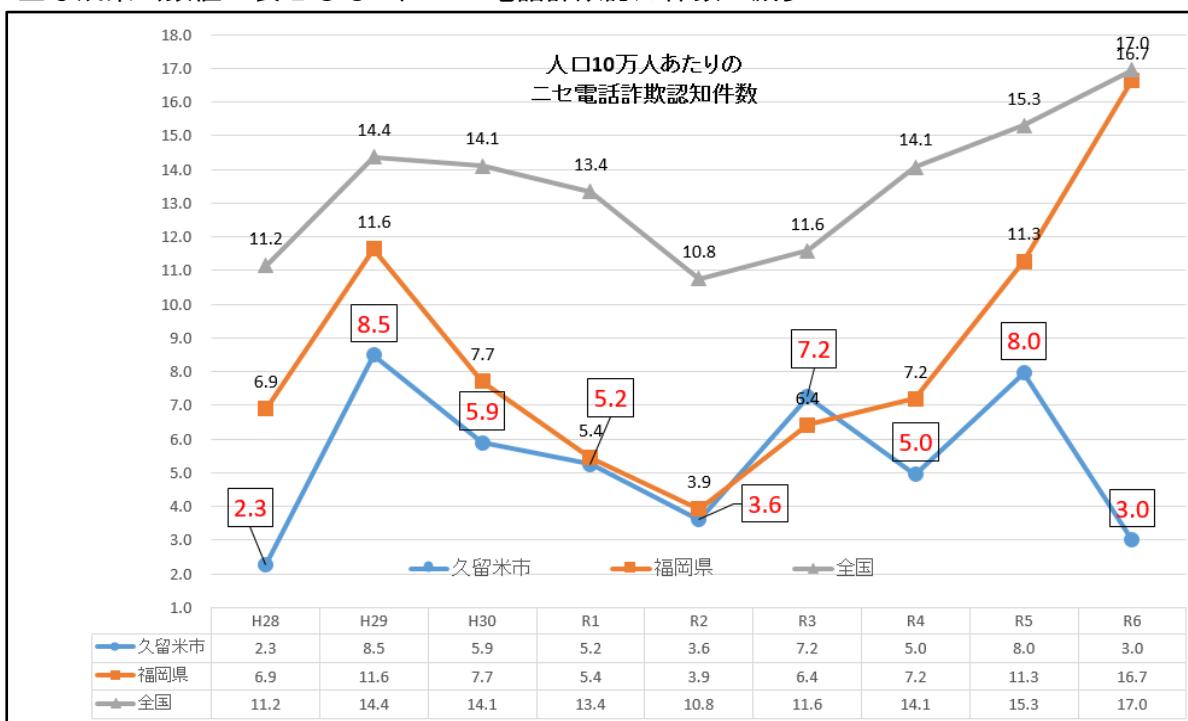
具体的施策		2025年度取り組み方針
①	転倒予防・溺死溺水に関する普及・啓発	<p><u>転倒予防・溺死溺水予防の周知啓発をさらに促進し、対策を行う高齢者を増やす</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・転倒予防啓発リーフレット及び溺死・溺水予防啓発リーフレット、ポスターを用い、啓発手法(SNSの活用など)を検討し、更なる普及啓発を行う。 ・これまで公的機関、民生委員・児童委員、介護サービス提供事業所等に行ってきました周知啓発に加え、新たな啓発先を検討する。 ・介護保険住宅改修の制度について、必要な方が利用できるよう周知を継続して行う。
②	転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防	<p><u>地域における転倒予防のための取り組みの活性化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢と共に低下しがちな体力を維持することを目的に、介護予防に効果のある「にこにこステップ運動」などの介護予防プログラムを実践する。 ・住民主体で介護予防活動を継続できるよう、介護予防の自主活動グループづくりや、通いの場の運営を支援する講座を開催する。 ・地域で行われているラジオ体操やウォーキングなどの様々な健康増進の取り組みに対し、活動助成や周知、広報などを行い、継続的な活動につながるよう支援する。 ・健康アプリケーション等を活用し、健康づくり・介護予防の習慣化につながる取組みを推進する。
③	虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催	<p><u>虐待や認知症について正しく理解する人、事業所の増加、意識向上</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待や認知症に対する理解を深めるための機会を提供する(出前講座、講演会)。 ・在宅介護を行う方向けの支援と介護負担を軽減する取り組みを推進する(家族介護教室の開催)。 ・認知症の人とその家族を地域で見守り支援する仕組みづくりを継続的に実施する(認知症サポーター養成)。 ・認知症サポーター養成講座を受講した企業や団体等にオレンジ協力隊として活動してもらうことで、市全体で認知症の方を支える雰囲気づくりを行う(オレンジ協力隊養成講座)。 ・介護サービス提供事業所向けに、虐待防止研修を継続的に実施する。 <p><u>関係機関等及び地域全体で連携して高齢者を見守り、虐待の未然防止・早期発見・早期対応を行う</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議や見守りネットワークを活用し、地域の多様な社会資源を活用した支援体制を構築し、高齢者虐待の早期発見・対応に努める

防犯対策委員会

①2024(令和 6)年度取組実績

重点取り組み項目	No	具体的施策名
犯罪の防止・防犯力の向上	5-①	自転車ロックの推進
	5-②	青パト活動の充実・連携強化
	5-③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備
	5-④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催と暴力団に関わらないための研修や啓発の実施
	5-⑤	犯罪発生状況に即したタイムリーで効果的な情報発信・啓発

ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉ニセ電話詐欺認知件数の減少



イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

【各団体と連携した取組み】

- ・交通安全分野との連携（街頭啓発での協力）
- ・各団体との連携の深化（啓発での協力、活動支援など）

ウ. 2024 年度で最もアピールできる事例（成果があった、工夫したなど）

ニセ電話詐被害減少

令和 6 年のニセ電話詐欺被害は、全国的には増加しているものの久留米市では減少した。

人口 10 万人あたりの数値も H30 年以降、最低となった。



エ. 2024 年度に新規・拡充・変更した内容

若年層への参加呼びかけ

12月1日に開催した暴力団壊滅久留米市民総決起大会に、久留米大や久留米工業大の学生に参加を呼び掛け、参加に繋げた。また「闇バイト」対策として久留米大と協働でキャンペーンを行った。

オ. 2024 年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組（関係機関との連携強化や市民啓発等を含む）

高校生と協働した取組

南筑高校のヘルメット着用の動画作成時に、自転車のツーロックも同時に呼びかけ

カ. 分野横断的に行っていること

交通安全対策分野との連携

交通安全分野と連携した自転車ツーロックの啓発

各団体との連携

ニセ電話詐欺、性犯罪防止対策（電機商工組合、宅建協会）

キ. 今後の方針や取り組みを進める上での課題

【特殊詐欺の対策強化】

現在取り組んでいる高齢者を狙ったニセ電話詐欺対策を継続する他、SNS などを使った新たな詐欺に対するタイムリーな情報発信・啓発を行うと共に、各団体と連携し、犯罪の発生状況に応じて、効果的な取組みを行う。

【若年層への防犯対策】

近年、SNS の発達により、闇バイトや大麻などの違法薬物が若年層に広がっており、問題となっている。現在行っている取組みを継続する他、各団体と連携し、若年層への情報発信、注意啓発を行うなど、被害者にも加害者にもならないような実効的な取組みを行う。

ク. 見直しや改善を検討したい事項

- ・ 地域で行っている青パト活動などへの参加者を増やしたい
(校区によっては担い手不足の現状がある。活動の継続性のため新規で担い手を取り込みたい)
- ・ 自転車盗への有効な対策(施錠や自転車盗が犯罪であることの周知啓発)
- ・ 「闇バイト」に対する有効な広報手段

②2025(令和7)年度取組方針

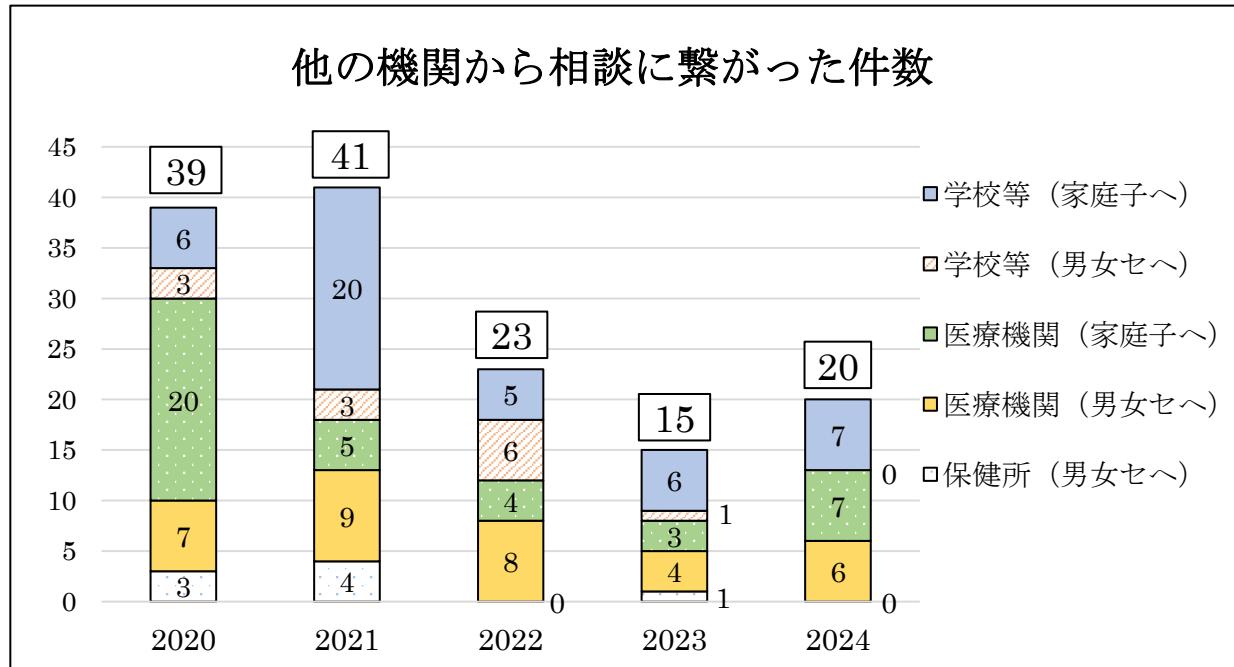
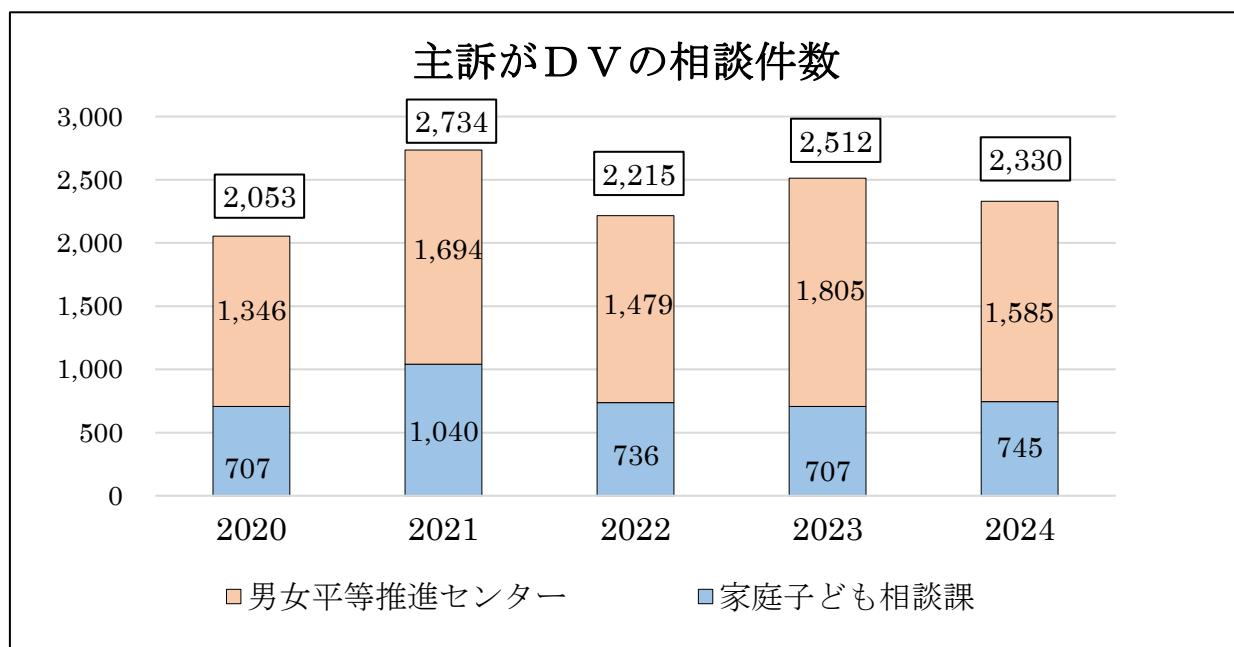
具体的な施策		2024年度取り組み方針
5-①	自転車ロックの推進	<p>自転車を使う機会の多い学生との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車の施錠の重要性を啓発する <p>他分野との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全分野との連携
5-②	青パト活動の充実・連携強化	<p>青パト活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な防犯パトロールを行うための活動支援 <p>他分野との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全分野との連携
5-③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備	<p>街頭防犯カメラ設置による安心感の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪発生状況等を踏まえ、地域や警察と連携した街頭防犯カメラ設置の推進 ・街頭防犯カメラ設置状況の周知啓発による犯罪抑止 ・まちカメボランティアの推進 <p>防犯灯設置の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に併せた防犯カメラ設置の推進
5-④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催や暴力団に関わらないための研修や啓発の実施	<p>暴力団壊滅に向けた機運の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴力団壊滅久留米市民総決起大会や会議の開催 ・幅広い年齢層への啓発 ・様々な広報媒体を活用した啓発活動の実施 <p>地域における暴追活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に併せた暴追活動の充実を図る <p>関係機関と連携した暴排活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等と行う暴排活動や暴力団事務所撤去運動に対し、警察や弁護士等と連携して、対策の検討や情報提供、資金面の援助等を実施 <p>年齢に応じた教室・教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生には、非行防止やルール・マナー遵守の教育の中で暴力団に関する内容に触れ、中学生や高校生には、暴力団の実態や被害防止に向けた講習を実施 <p>地域行事等を活用した啓発・教育活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区暴追協による地域行事等での啓発活動 <p>【5-②関連】一斉パトロールの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の非行防止、健全育成を目的としたパトロールを実施
5-⑤	犯罪発生状況に即した効果的なタイムリーな情報発信・啓発	<p>SNSや各団体の広報紙等を活用した防犯情報の提供</p> <p>犯罪の動向に応じた情報提供の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭啓発や出前講座により最新の手口等を周知 ・広報媒体による注意喚起 ・あらゆる場を利用した広報啓発 <p>【5-②関連】犯罪発生時のタイムリーな発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区と犯罪発生情報を共有し、注意啓発を実施

DV 防止対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
DV 防止・早期発見	6-①	男女共同参画・DV 防止に関する啓発の充実
	6-②	教育現場等における予防教育の充実
	6-③	パープルリボンキャンペーンの実施
	6-④	関係者に対する研修の充実

①2024(令和 6)年度取組実績

ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉



イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

SNSを活用した若年層への周知広報

- ・高校生との協働で作成されたデートDV防止啓発動画で啓発を行った。
高校生が出演していることと、シェアしやすい短い動画であるため、
若年層に向けて効果的な啓発になっていると考える。6-②



ウ. 2024年度で最もアピールできる事例（成果があった、工夫したなど）

パープルリボンキャンペーンでは、DVと重なり合う重大な問題である「ストーカー被害」についての講座を開催した。行政関係者、警察からの参加者もあり、質疑応答も活発であった。6-③



エ. 2024年度に新規・拡充・変更した内容

- ・パープルリボンキャンペーンでは、新たにパープルツリーを道の駅くるめに設置し啓発に力を入れた。6-③
- ・看護大学生を講師とした性の講座を実施し、若年層のDV防止に寄与した。6-②

オ. 2024年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組（関係機関との連携強化や市民啓発等を含む）

関係機関との連携

- ・府内相談ネットワーク会議
関係各課との情報交換を円滑に行うことができた。
- ・関係機関ネットワーク会議
「地方裁判所におけるDV被害者への支援について」をテーマに研修を実施し、相談支援体制の強化に努めた。

力. 分野横断的に行っていること

児童虐待防止対策委員会、自殺防止対策委員会との連携

- ・オレンジ&パープルツリーを設置し、児童虐待とDVは密接な関係があることを周知した上で、女性に対する暴力根絶の意識啓発を行った。
- ・自殺防止対策委員会と連携し、同委員会作成の啓発グッズや相談窓口周知チラシをツリーと一緒に設置し配布した。
- ・児童虐待防止対策委員会と協働でオレンジ&パープルリボンを作成し、市職員全員の着用を促した。



相談関係機関ネットワーク会議

相談支援に関する関係部局、関係機関、民間支援団体との連携

キ. 取り組みを進める上での課題

DV被害者を孤立させないための効果的なアプローチ

DV被害者が孤立しない、声を上げやすい環境づくりに向けて取り組む。

若年層の意識向上

久留米市男女平等に関する市民意識調査(令和6年度)において、「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識に同感しない割合は、15～17歳が97.6%と最も高く、次いで18～19歳、20歳代と若年層の割合が高い一方、「DVは人権侵害である」と認識する割合は、全体平均87.6%に対して15～17歳が85.4%、18～19歳80.6%と若年層の割合は平均を下回っている。そのため、若年層に向けたDVに関する啓発(デートDV講座等)を進めていく必要がある。

高齢者・障害者のDV被害の早期発見

高齢者や障害者のDV被害の早期発見につなげるため、関係者への研修の取組を進めていく必要がある。

ク. 見直しや改善を検討したい事項

- ・デートDV防止啓発講座を受講する中学校を増やすため、各学校へのアプローチ方法等を検討する必要がある。
- ・関係機関に対し研修受講を促す効果的な広報、研修の手法(オンラインなど)について検討していく。

②2025(令和7)年度取組方針

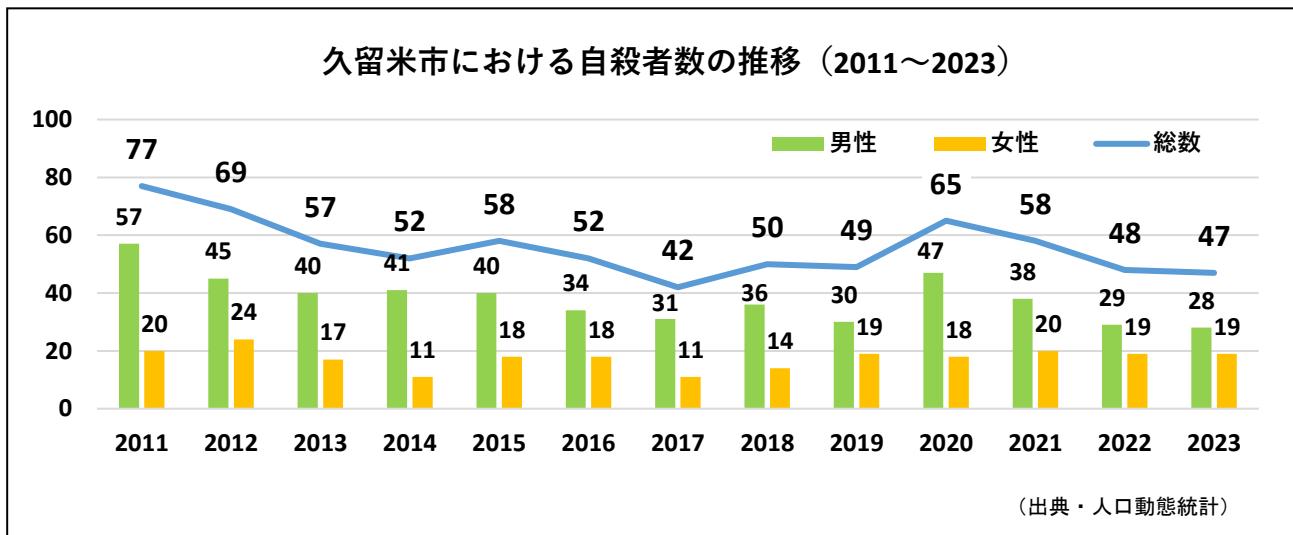
具体的施策		2025年度取り組み方針
6-①	男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実	<p>○男女共同参画、DV防止に関する講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等推進センターや地域にて実施 ・男女共同参画サポーターによる地域啓発講座の実施 ・SNS等を活用した広報啓発 ・一層の相談窓口の周知 ・令和6年度実施の男女平等市民意識調査の結果を講座で活用
6-②	教育現場等における予防教育の充実	<p>○デートDV防止講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デートDV紹介動画を活用し、教育現場等における講座実施に向けたさらなる周知啓発を行う。 ・中学、高校、大学など教育現場におけるDV予防教育として、対策委員会の団体等と連携・協力したデートDV防止講座を実施 ・校長会にて本講座と福岡県の「デートDV防止派遣講師事業」について情報提供 <p>○看護大学生と学ぶ性の健康教育講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性に関する知識を正しく学び、対等な立場で相手も自分自身も尊重できる関係のつくり方などを学ぶ講座を実施 ・校長会にて本講座の情報提供
6-③	パープルリボンキャンペーンの実施	<p>○他の対策委員会と連携したDV防止啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止対策委員会と連携した「オレンジ&パープルリボン」の作製及び啓発 ・他分野との連携により、様々な機会を捉え、広く市民にDV防止の理解を意識付ける。 <p>○オレンジ&パープルツリー等の展示による啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パープルツリーや懸垂幕の設置、パネル展示等、様々な方法による「パープルリボン」の普及啓発と「女性に対する暴力をなくす運動」を通したDV防止の意識醸成を行う。 ・対策委員会委員や民間団体、若者等と協働し、オレンジ&パープルツリーの展示にあわせたキャンペーンを行う。
6-④	関係者に対する研修の充実	<p>○医療関係者に対するDV被害者支援研修の実施</p> <p>医療関係者が、DV被害者の第一発見者になる可能性が高く、医療機関から相談に繋がるケースが期待できるため、研修を実施する。</p> <p>○DV問題についての意識を促すための研修の充実</p> <p>幼い頃から暴力を容認しない意識づくりが効果的であることから、保育所・幼稚園・学校関係者、民生委員・児童委員等の子どもに関わる職務関係者へ研修や働きかけを行う。あわせて、障害者や高齢者の関係機関へ研修や働きかけを行う。</p>

自殺予防対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
自殺・うつ病の予防	7-①	自殺予防に関する普及啓発活動の実施
	7-②	かかりつけ医と精神科医の連携強化
	7-③	子ども・若者の自殺対策の推進
	7-④	民間団体と協働した相談の実施
	7-⑤	生活困窮者からの相談支援

①2024(令和6)年度取組実績

ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉



イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

ゲートキーパー・自殺予防の啓発活動の広がり 7-①

- ・地域や職域、関係団体に対するこころの健康の啓発活動、ゲートキーパーの研修を実施。
- ・地元ラジオ局（ドリームス FM）での、自殺対策に係る活動団体と協働した放送による普及啓発。

ウ. 2024 年度で最もアピールできる事例（成果があった、工夫したなど）

重点的な取組が必要な対象者への取組の充実

- ・「地域で暮らす精神障害者の自殺予防」について、精神科病院、訪問看護事業所、相談支援事業所の職員向けに研修を実施。 7-①、③
自殺未遂者などのハイリスク者に関わることの多い参加者に対し、自傷への対応や危機対応のステップなどについて具体的に説明。
支援者に求められる考え方や、連携のためのシステムづくりなど、地域での支援体制の充実につながっている。



エ. 2024 年度に新規・拡充・変更した内容

こころの健康、セルフケアの推進 7-①

- ・オンラインによる「ストレスチェック」の実施。日頃から自分自身のこころの状態を知り、ストレスとうまく付き合いながら生活できるよう、取組を進めた。
- ・令和4年から実施している「マインドフルネス」の講座を対面から、YouTube 配信へ変更。実施方法を変更し、セルフケアの一つであるマインドフルネスを多くの方が継続的に行なうことができるよう取り組んだ。

オ. 2024 年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組

(関係機関との連携強化や市民啓発等を含む)

地域の活動団体との意見交換会 7-①

- ・地域や市民活動団体との協働・連携による地域ネットワークの強化、自殺対策を支える人材の育成を目的に、意見交換会を実施。
- ・自殺の現状を知り、自殺予防に必要なことについて様々な視点から意見を出し合い、共有を図った。



カ. 分野横断的に行なっていること

関係機関等と連携した活動 7-②、④

- ・医師会と連携し、適切な医療につなぐ取組み
- ・司法書士会やハローワークと連携した相談会、民間団体へ相談窓口の委託
- ・生活自立支援センター相談窓口での、様々な関係機関と連携した対応
- ・関係機関と連携した啓発活動、ゲートキーパー研修等の実施
- ・SOS の出し方教育やこころの相談カフェの民間団体への委託

キ. 取り組みを進める上での課題

自殺に関する正しい認識の醸成とゲートキーパーの養成

- ・自殺予防には、市民を孤独・孤立させないことが重要であり、人と人とのつながりを実感できる地域づくりが必要である。「自殺はその多くが防ぐことのできる社会的な問題である」という認識のもと、悩んでいる人のSOSサインに気づき、声をかけ、話を聴き、必要な支援につなげて見守る「ゲートキーパー」の養成に力を入れていく必要がある。

重点的な取組が必要な対象者への取り組みの充実

- ・市の自殺の状況から、自殺リスクの高い「子ども・若者」「働く世代」「高齢者」「生活困窮者」「女性」「自殺未遂者」のそれぞれの世代や特性、背景に応じた取り組みを進めていく必要がある。

ク. 見直しや改善を検討したい事項

- ・相談窓口の周知について、効果的な広報手段を検討したい。
 - ・早期に相談や支援につながる体制や地域づくりの取組を充実させたい。
- かかりつけ医と精神科医の連携強化により、かかりつけ医から必要な医療や福祉につながるシステムは確立され、成果がみられている。今後は、地域や身近な存在からの気づきにより、自殺予防につながる取組が一層、必要となっている。

②2025(令和7)年度取組方針

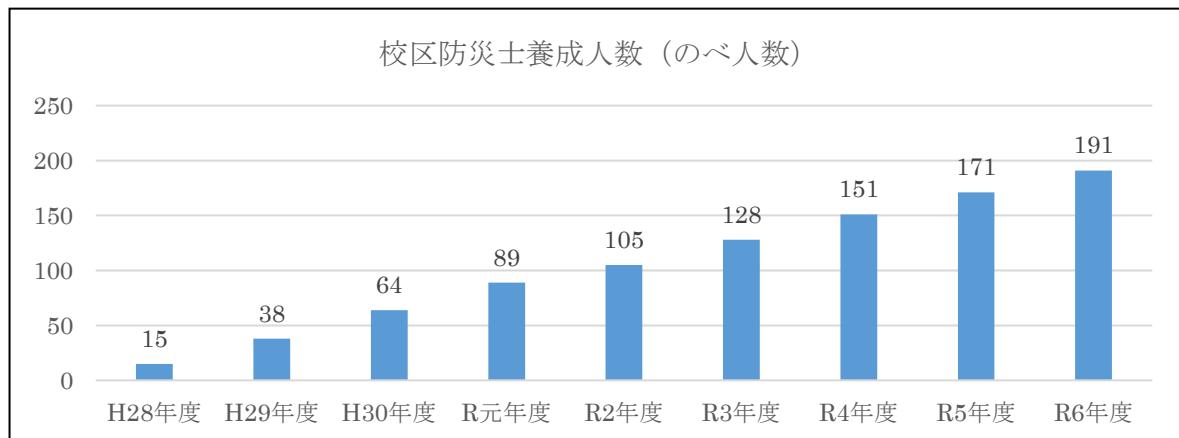
具体的施策		2025年度取り組み方針
7-①	自殺予防に関する普及啓発活動の実施	<p>ゲートキーパーや自殺予防の知識の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民をはじめ、地域（校区社協等）、職域、関係機関等を対象に、それぞれのライフステージに応じたゲートキーパー養成研修を経年的に取り組んでいく。 <p>各団体と連携した普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 自殺予防週間や自殺対策強化月間などの機会を捉えて、各団体や委員と連携し普及啓発活動に取り組む。 職域団体と連携し、労働者のメンタルヘルスチェックや相談先を記したリーフレットを作成し、事業所に配布するなどの取り組みを進める。
7-②	かかりつけ医と精神科医の連携強化	<p>かかりつけ医・精神科医の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医から精神科医へ紹介された患者の実態把握及び研修会等を継続して行う。 研修会では、かかりつけ医等の関心の高いテーマや喫緊で取り組んでいくべき課題を検討し、かかりつけ医等と精神科医の連携強化を図る。
7-③	子ども・若者の自殺対策の推進	<p>SOSの出し方教育</p> <ul style="list-style-type: none"> SOSの出し方教育を実施し、SOSが出せるよう支援すること及び、教職員など周囲がSOSを受け止めることができるよう啓発を行う。 <p>子ども・保護者へ向けた啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育課と連携し、児童・生徒向け啓発カードや保護者向けチラシの配布等を行う。 市内大学3か所にて、学生ポータル等を利用した普及啓発を継続する。 <p>若年層への自殺対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学等と連携し、高等学校等卒業後の学生を対象に、経年的にメンタルヘルス研修を実施する。
7-④	民間団体と協働した相談の実施	<p>生活・法律・こころの相談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ハローワークや保健所において、雇用、労働条件、借金問題など法的な悩みやそれらに起因する心の健康問題について相談会を継続して実施する。 <p>こころの相談カフェ</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床心理士等の専門のカウンセラーに気軽に相談できる場として、市民にとって身近な場所に相談窓口を継続して開設する。
7-⑤	生活困窮者からの相談支援	引き続き、相談者を必要な制度につなぎながら、伴走して支援を行い、困りごとの軽減につなげていく。自殺やうつ病の要因となる経済的な問題や社会的孤立を解消するため、多様な連携先を増やす。

防災対策委員会

①2024(令和6)年度取組実績

重点取り組み項目	No	具体的施策名
地域防災力の向上	8-①	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施
	8-②	防災に精通しているリーダーの育成
	8-③	避難行動要支援者名簿の登録促進
	8-④	避難行動要支援者個別支援計画の充実

ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉



イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

●早期避難を呼びかける動画を作成

これまで災害への備えを中心とした啓発活動に取り組んできたが、新たに早期避難の重要性を呼びかける動画を作成した。

地域での出前講座での活用やSNSへの投稿を行い、幅広い層への啓発を行った。



ウ. 2024年度で最もアピールできる事例(成果があった、工夫したなど)

●土砂災害危険区域を有する校区にて有識者による講演を実施

令和5年7月の災害を教訓に、誰一人として逃げ遅れることなく、犠牲者を出さないために、土砂災害危険区域を含む校区で有識者による講演を実施した。

また、市長自ら早期避難の呼びかけを行い、市民の防災意識の向上に努めた。



エ. 2024 年度に新規・拡充・変更した内容

●出前講座や防災イベントでの簡易トイレの実演や啓発用し尿処理剤を配布

出前講座では、実際に市が備蓄している携帯トイレの使い方の実演を行った。普段触れる機会の少ない携帯トイレを実際に使用する様子を示すことで、災害時の具体的なイメージを持つことができ、多くの方々の関心を持っていただいた。また、防災イベントでは、備蓄食とともに使い切りタイプのし尿処理剤を配布した。

オ. 2024 年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組（関係機関との連携強化や市民啓発等を含む）

●防災チャットボットを通じて、防災士や防災リーダーへ研修会や防災イベントなどを案内

これまで災害時のみ使用していた防災チャットボット（LINE）を用いて防災イベントや研修会の案内を防災士や防災リーダーへ行い、知識習得の機会や活躍の場の提供を行った。

カ. 分野横断的に行っていること

- ・防災対策課、地域福祉課、久留米広域消防本部による自主防災研修
- ・防災対策課、地域福祉課による避難行動要支援者名簿を活用した図上訓練
- ・久留米市社会福祉協議会と久留米大学ボランティアサークルとの連携（行政と地域の協働）

キ. 取り組みを進める上での課題

8-① 定期的な防災研修・訓練・啓発の実施

- ・幅広い世代への啓発。特に中高生などの若い世代からの防災教育。
- ・若年層の自主防災組織活動への参加意識の醸成

8-② 防災に精通しているリーダーの育成

- ・各校区で養成した防災士、防災リーダーが地域で活躍するスキルや環境が整っていない
- ・防災士及び防災リーダーの多様な団体や人材への呼びかけ

8-③ 避難行動要支援者名簿の登録推進

- ・名簿登録制度及び名簿の活用方法の周知
- ・避難行動要支援者の支援体制構築

8-④ 避難行動要支援者個別支援計画作成

- ・各校区における継続的な図上訓練実施
- ・希望する避難行動要支援者の災害時マイプラン作成

ク. 見直しや改善を検討したい事項

- ・防災士及び防災リーダーが活動できる環境の整備
- ・若年層を巻き込んだ自主防災活動の推進
- ・防災士団体と協働による啓発活動

②2025(令和7)年度取組方針

具体的施策		2025 年度取り組み方針
8-①	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施	<p><u>防災対策委員会の委員が所属する団体での啓発</u></p> <p>安全で安心なまちづくりに協働で取り組むため、委員が所属する団体でのイベントへの参加やチラシの配布を行う</p> <p><u>若い世代への啓発</u></p> <p>気象台などと連携し、中学校での防災授業を行う。</p>
8-②	防災に精通しているリーダーの育成	<p><u>防災リーダーが活躍できる環境の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 各校区の自主防災組織における防災士・防災リーダーが地域で活躍するためのスキルアップや環境の整備 市と防災士・防災リーダーが連携した啓発活動の実施(出前講座の協働など)
8-③	避難行動要支援者名簿の登録促進	<p><u>・避難行動要支援者名簿登録制度及び名簿の活用方法の周知・啓発</u></p> <p><u>・民生委員等と連携した避難行動要支援者に対する登録促進</u></p> <p><u>・名簿を活用した図上訓練等により、避難行動要支援者の支援体制を構築</u></p>
8-④	避難行動要支援者個別支援計画の充実	<p><u>・各校区における継続的な図上訓練実施の働きかけの強化</u></p> <p><u>・地域の避難支援等関係者や福祉専門職、社会福祉協議会などと連携した災害時マイプラン作成</u></p> <p><u>・人工呼吸器等が必要な要支援者の避難支援(非常用電源の確保)</u></p>

広報啓発活動

1 2024（令和6）年度 広報啓発活動実績

◆Instagram 新規

令和6年4月に、セーフコミュニティInstagram「セーフコミュニティ広めるつ隊」を開設。安全安心の取組に関する動画や画像を月2回程度投稿した。(令和7年6月23日現在:フォロワー670人)



高校生とコラボ



職員が登場

◆YouTube

令和4年8月より、久留米市公式YouTubeにてセーフコミュニティに関する動画の投稿を開始。Instagramに投稿している動画をYouTubeでも同時に配信した。

◆セーフコミュニティ通信

隔月で発行。安全安心に関するさまざまなテーマを取り上げた。



◆ホームページ

安全安心に関する情報をタイムリーに発信した。

◆LINE

ホームページやInstagramへ投稿した際に、市公式LINEでお知らせを行った。



◆広報久留米

R6.4 に高齢者の免許返納、R6.8 にまちカメボランティアの記事を掲載した。



R6.4

高齢者の免許返納



R6.8

くるめ「まちカメ」ボランティア

◆市役所1階SCコーナーの展示

市役所1階で、ホワイトボードや展示物を用い、セーフコミュニティをアピール。

月1回程度更新した。



◆くるめ「まちカメ」ボランティア 新規

令和6年8から、くるめ「まちカメ」ボランティアの募集を開始。

防犯カメラやドライブレコーダーを活用し、市民や市内に通勤・通学する方や市内の事業所が、防犯や交通安全など、まちの見守り活動に気軽に参加できる仕組み。自宅や車などにステッカーを貼って活動する。登録者には、月1回程度安全・安心の情報をメールでお知らせし、事件や事故があった時に、警察への情報提供を依頼した。



▲ステッカーは、マグネットとシールの2種

(R7.6.30現在)

登録数: 75件(うち個人52件、企業・団体23件)

車両: 623台(うち個人75台、企業・団体548台)

カメラ: 185台(うち個人34台、企業・団体151台)

◆セーフコミュニティクイズ 新規

セーフコミュニティに関心を持ってもらうことを目的に、「セーフコミュニティクイズ」を3回実施した。

クイズ正解者の中から、抽選で10名にプレゼントを贈った。

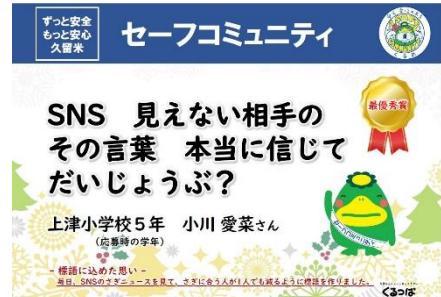
◆セーフコミュニティ標語

「けがや事故の予防策」や「安全安心なまち」をテーマに、平成 28 年度から毎年、「セーフコミュニティ標語」を募集。

令和6年度は 6 月 1 日～8 月 31 日まで募集をし、小学生を中心、3,220 件(令和 5 年度 3,441 件)の応募があった。



12月の表彰式



セーフコミュニティ標語カレンダー

令和 6 年度 セーフコミュニティ標語入選作品(第 9 回)

■最優秀作品(1 作品)
SNS 見えない相手の その言葉 本当に信じて だいじょうぶ? (小 5)
■優秀作品(11 作品)
ヘルメット じてんしゃのるとき いっしょにね (小 1)
友だちの命、自分の命 たつた一つの たからもの。 (小 2)
大丈夫！ あなたのみかた いるからね (小 4)
ありがとう その一言で ハッピースマイル (小 3)
久留米から 飲酒運転 なくそよう (小 5)
その電話 本当に信じて いいですか？ (小 6)
そのスマホ 大切ですか？ 命より (小 6)
備えよう 暮らしの中に 防災グッズ (小 6)
オレオレに あなたは誰と 聞く勇気 (小 6)
消えないよ その投稿 大丈夫？ (中 2)
「助けて。」 あなたの叫びに 気付きたい (一般)

◆その他

- ・市や校区主催のイベントにセーフコミュニティ啓発ブースを出展(4回)
- ・関係各課の事業、街頭啓発、イベント等でのぼり旗の掲示や啓発物等の配布
- ・プレスリリースの実施
- ・水の祭典久留米まつりパワーストリートへの参加
- ・市内 3 か所の歩道橋での横断幕の設置(12月)
- ・出前講座(7回)

2 2025（令和7）年度 広報啓発活動（案）

◆Instagram 「セーフコミュニティ広めるっ隊」

月1、2回程度、動画やスライドを投稿予定。

◆YouTube

Instagramに投稿している動画を YouTube でも同時配信。

◆セーフコミュニティ通信

安全安心に関するトピックがある際に、不定期に発行予定。

◆LINE

毎月 21 日のセーフコミュニティの日や、安全安心に関するトピックがある際にタイムリーに発信していく。

◆市役所1階 SC コーナーの展示

各対策委員会事務局の展示など、2月に1回程度更新予定。

◆くるめ「まちカメ」ボランティア

登録者には、月1回程度安全・安心の情報をメールでお知らせし、事件や事故があった時に、警察への情報提供を依頼していく。



◆新しいデザインのステッカー

◆セーフコミュニティ標語

6月1日～8月31日まで募集中。12月に表彰式を実施予定。

◆みんなでセーフコミュニティ賞 新規

久留米市が市民協働で取り組んでいるセーフコミュニティにおいて、さらなる裾野の拡大や見える化の充実を図るため、セーフコミュニティの重点分野・重点取組項目において活発に活動している市民（団体・個人）を対象に「みんなでセーフコミュニティ賞」を授与する。12月にセンター標語と一緒に表彰式を実施予定。

◆その他

- ・市や校区主催のイベントにセーフコミュニティ啓発ブースを出展
- ・関係各課の事業、街頭啓発、イベント等でのぼり旗の掲示や啓発物等の配布
- ・プレスリリースの実施
- ・市内3か所の歩道橋で横断幕を設置（12月）
- ・出前講座の実施

その他の取組

1) 会議等開催

2024（令和6）年度実績	
令和6年 4月～5月	各対策委員会開催
令和6年 5月7日（火）	外傷等動向調査委員会開催
令和6年 5月22日（水）	第24回セーフコミュニティ推進調整会議開催
令和6年 5月30日（木）	第22回セーフコミュニティ推進本部会議開催
令和6年 6月27日（木）	第26回セーフコミュニティ推進協議会開催 …（ア）
令和7年 2月5日（水）	合同対策委員会開催 …（イ）
令和7年 2月4日（火）、 6日（木）	日本セーフコミュニティ推進機構とのヒアリング

（ア）セーフコミュニティ推進協議会における意見交換

■概要

日時：令和6年6月27日（木） 10：30～11：30

会場：商工会館5階 大ホール

参加者：35人

内容：意見交換「みんなで防ごう特殊詐欺」

（ファシリテーター：JISC 代表理事 白石陽子氏）

（イ）合同対策委員会におけるワークショップ

■概要

日時：令和7年2月5日（水） 14：00～16：00

会場：久留米シティプラザ 4階 中会議室

参加者：45人

内容：（1）久留米市のセーフコミュニティの取り組み

「インスタグラムを活用した情報発信について」

（2）ワークショップ（講師：JISC 代表理事 白石陽子氏）

「久留米から飲酒運転をなくしたい」

2025（令和7）年度計画	
令和7年 5月 7日（水）	外傷等動向調査委員会開催
令和7年 6月	各対策委員会①開催
令和7年 7月 1日（火）	第25回セーフコミュニティ推進調整会議①開催
令和7年 7月 8日（火）	第23回セーフコミュニティ推進本部会議①開催
令和7年 7月 24日（木）	第27回セーフコミュニティ推進協議会①開催
令和7年 10月末頃	セーフコミュニティ標語審査会
令和7年 10月頃	各対策委員会②開催
令和7年 11月頃	第26回セーフコミュニティ推進調整会議②開催
令和7年 11月頃	第24回セーフコミュニティ推進本部会議②開催
令和7年 11月頃	第28回セーフコミュニティ推進協議会②開催

2) 関連会議出席

2024（令和6）年度実績	
令和6年10月8日（火）～9日（水）	セーフコミュニティ研修会（大阪市）
令和6年7月31日（水）、8月1日（木）	さいたま市 事前指導（オンライン）
令和6年8月5日（月）	十和田市 現地審査（オンライン）
令和6年11月22日（金）	十和田市 4回目の認証式（現地出席） 全国協議会首長会議（オンライン）
令和6年12月19日（木）～20日（金）	セーフコミュニティ定例会（オンライン）

2025（令和7）年度計画	
未定	セーフコミュニティ研修会（オンライン）
未定	セーフコミュニティ定例会（大阪市）
令和7年8月6日（水）～8日（金）	都留市 事前指導（オンライン）
令和7年8月25日（月）～27日（水）	さいたま市 現地審査（オンライン）
令和7年11月末	さいたま市 2回目の認証式（オンライン）

セーフコミュニティの次期国際認証について

久留米市は、令和5年12月に3回目のセーフコミュニティ国際認証を取得しました。それに伴い、令和6年度のセーフコミュニティ推進協議会で承認された基本方針に則って、セーフコミュニティのさらなる周知や取組の拡大を図っているところです。本年度、3回目の認証から2年目に入ったばかりですが、次の認証に向けて対策委員会委員の皆様等のご意見もお伺いし、令和8年度には、セーフコミュニティの次期国際認証についての対応方針を決定していきます。

1 久留米市のセーフコミュニティの現状

(1) これまでの経過

久留米市では、安全安心やまちづくりに関する課題を解決するためのツールとして、セーフコミュニティに着目し、平成23年にセーフコミュニティ取組宣言を行いました。その後、平成25年に最初の国際認証を取得し、5年に1度の審査を経て、令和5年には3回目の認証を取得したところです。

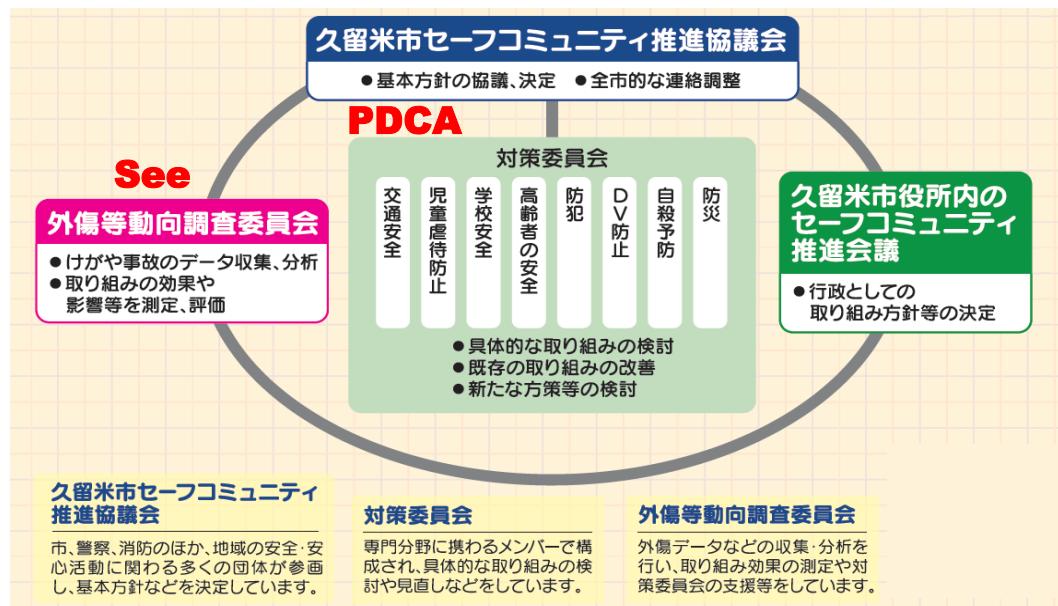


【セーフコミュニティを始めた理由】

- ① 事故、犯罪や暴力事件に対する市民の不安感が高い状況
- ② 客観的なデータに基づいた予防と成果分析による安全安心の向上への期待
- ③ 校区コミュニティ組織、市民活動団体等と連携し、地域が一体となった「協働のまちづくり」の推進

(2) 推進体制

久留米市では、市内 55 団体で構成する推進協議会のもと、重点的な課題を抽出して組織された 8 つの対策委員会が活動しています。



(3) 重点取組分野・項目

様々なデータに基づき、久留米市内で発生しているけがや事故等の状況から、6 分野および 10 の項目を決めて、重点的に取り組んでいます。

重点取組分野	重点取組項目	対策委員会
1 交通安全	① 高齢者の交通事故防止 ② 自転車事故の防止	交通安全対策委員会 (事務局: 安全安心推進課)
2 子どもの安全	③ 児童虐待の防止 ④ 学校の安全	児童虐待防止対策委員会 (事務局: 家庭子ども相談課) 学校安全対策委員会 (事務局: 学校教育課)
3 高齢者の安全	⑤ 転倒、溺死溺水の予防 ⑥ 高齢者虐待の防止	高齢者の安全対策委員会 (事務局: 長寿支援課)
4 犯罪・暴力の予防	⑦ 犯罪の防止・防犯力の向上 ⑧ DV 防止・早期発見	防犯対策委員会 (事務局: 安全安心推進課) DV 防止対策委員会 (事務局: 男女平等政策課、男女平等推進 C)
5 自殺予防	⑨ 自殺・うつ病の予防	自殺予防対策委員会 (事務局: 保健所保健予防課)
6 防災	⑩ 地域防災力の向上	防災対策委員会 (事務局: 防災対策課、地域福祉課)

(4) 成果

平成 25 年に最初の国際認証を取得して以来、コロナ禍の影響による数値の変動が見られた時期もありましたが、データに基づいた様々な施策を地域との協働で継続的に取り組んだ結果、各項目の代表的指標において概ね着実に成果が出ています。

対策委員会	重点取組項目	指標	評価	H25 年度 (初回認証)	H30 年度 (再認証)	R5 年度 (3 回目認証)
交通安全	高齢者の交通事故防止	交通事故発生件数 (人口 10 万人あたり)	◎	3,139 件 (1,026 件)	2,125 件 (703 件)	1,322 件 (438 件)
	自転車事故の防止				37.8% 減	57.9% 減
児童虐待防止	児童虐待の防止	児童相談件数 ※	◎	997 件	1,786 件 1.9 倍	3,423 件 3.4 倍
		児童虐待対応件数 ※	◎	170 件	261 件 1.9 倍	508 件 3.0 倍
学校安全	学校の安全	ケガ発生件数 (全小学校)	◎	1,489 件	1,583 件 21.6% 減	1,241 件 16.7% 減
高齢者の安全	転倒予防	転倒を予防するための対策を行う人の割合	○	62.9%	64.7% (R1 年度)	64.5% (R4 年度)
	高齢者の虐待防止	高齢者虐待の通報件数 ※	○	88 件	100 件	75 件 高齢者人口は増加 通報件数は横ばい
防犯	犯罪の防止・防犯力の向上	一般刑法犯認知件数 (人口 10 万人あたり)	△	3,774 件 (1,234 件)	1,881 件 (615 件)	1,971 件 (653 件) 4.7% 増
			◎		52.2% 減	
DV 防止	DV 防止・早期発見	主訴が DV の相談件数 ※	◎	1,290 件	1,425 件 1.8 倍	2,512 件 1.9 倍
		他の機関から相談に繋がった件数 ※	○	12 件 (H27 年度)	20 件	15 件
自殺予防	自殺・うつ病の予防	自殺者数	◎	57 人	50 人	47 人 減少傾向ではあるが 引き続き対策を進める
防災	地域防災力の向上	校区防災土養成人件数	◎	15 人 (H28 年度)	のべ 64 人	のべ 171 人 2.7 倍 11.4 倍

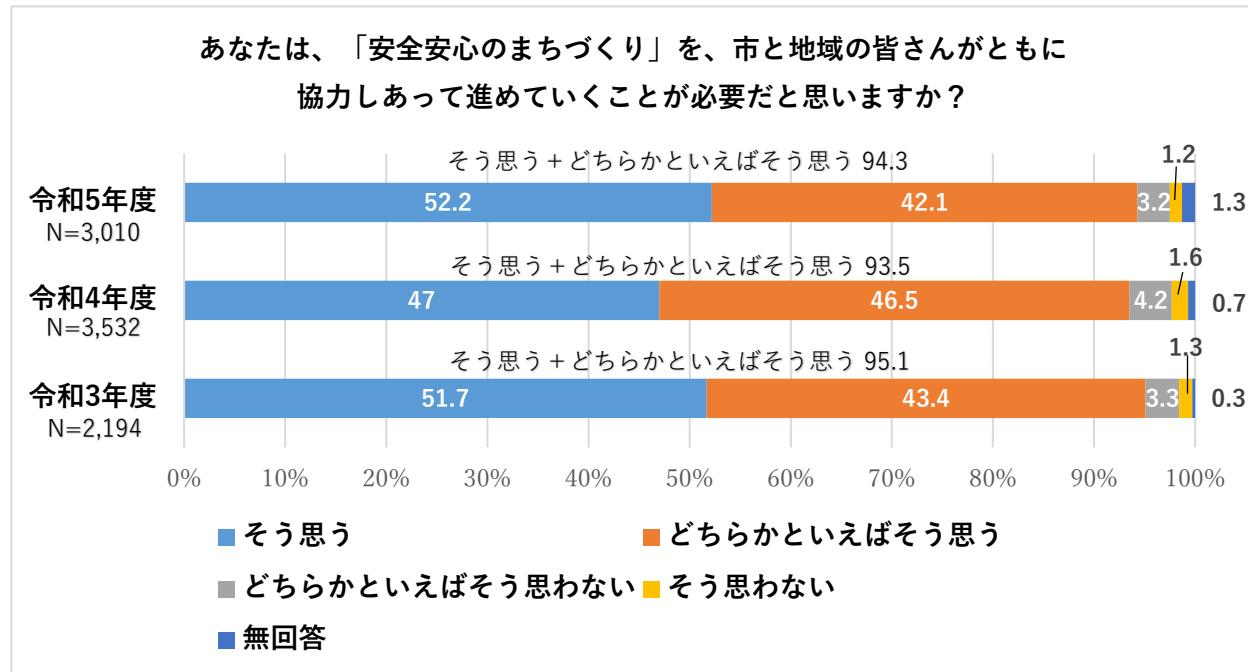
※ 相談窓口の認知度向上や社会的関心の高まりにより、これまで表に出ていなかったケースが相談につながることなどで、件数が増加している。長期的には減少を目指している。

(5) セーフコミュニティに関する市民の意識調査

市民意識調査やセーフコミュニティ実態調査、くるモニでセーフコミュニティに関する市民の考え方を把握してきました。

① 「安心安全のまちづくり」の協力体制 (市民意識調査)

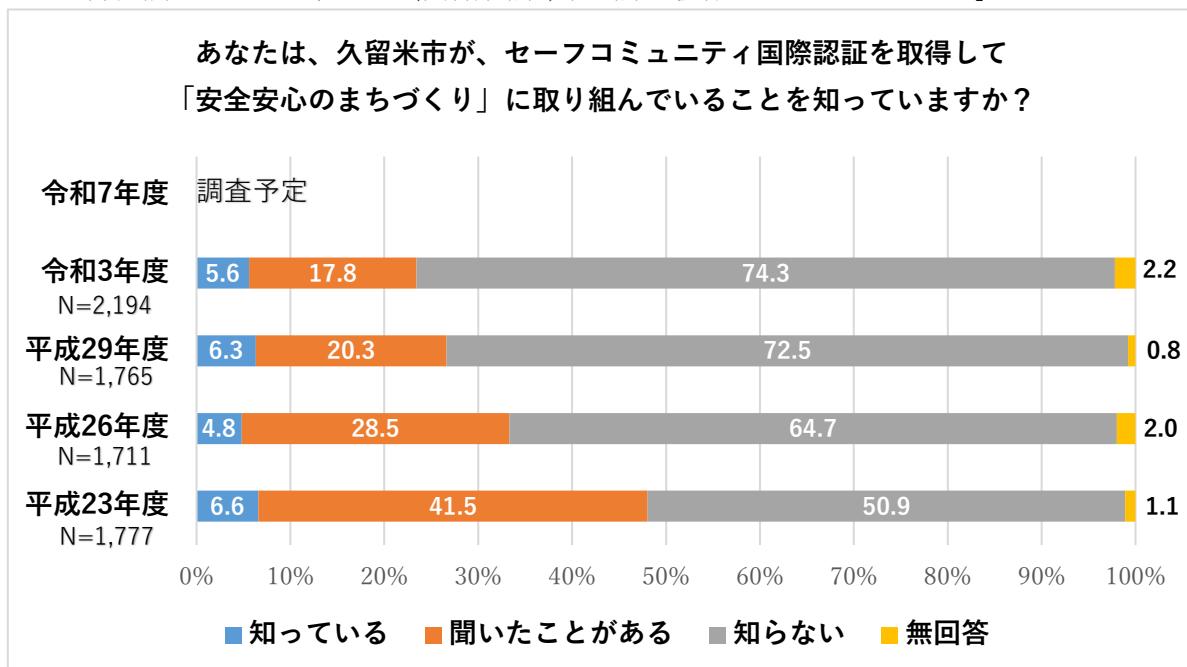
9割を超える市民が、協働による安全安心のまちづくりが必要だと回答しています。



② セーフコミュニティの認知度 (市民意識調査)

1回目の認証取得翌年 (H26) の認知度は3割を超えていましたが、以降低下しています。

※H23年度の設問は「あなたは、WHO（世界保健機関）関連機関が提唱する「セーフコミュニティ」のことを知っていますか。」



2 今後について

「安全安心のまちづくり」については、セーフコミュニティの仕組みを活用し、一定の成果をあげ、協働での「安全安心のまちづくり」に対する市民の意識も高い状況にあります。今後も、協働での「安全安心のまちづくり」を継続して取り組んでいきます。

このような中、令和10年度にセーフコミュニティの国際認証が4回目の更新時期を迎えますので、次期国際認証について、令和8年度には対応方針を定めることができるように進めていきます。

対策委員会の委員の皆様に、現在アンケート等を通してご意見を伺っている状況です。
今後、アンケート結果等を基に、推進協議会においてもご協議いただくことにしてお
よろしくお願いいたします。

◇今後の大まかなスケジュール

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	
事務局	・市民意識調査 ・他自治体調査 → ・評価・検討案の策定		対応 方針の 決定	事 前 指 導	認 証 審 査 ・ 認 証 式
各対策委員会	対策委員へのアンケート等 →				
推進協議会	・推進協議会での協議 →				

外傷等動向調査委員会から各対策委員会の取組への意見・アドバイスについて

●外傷等動向調査委員会の役割

※久留米市セーフコミュニティ外傷等動向調査委員会要領より
(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 外傷等の発生動向データの分析に関すること。
- (2) 予防活動の効果・影響等の測定・評価に関すること。
- (3) その他必要な事項

① けがや事故に関するデータ収集や発生動向の分析

久留米市の安全安心に関わるデータを用いて、久留米市の安全安心を診断する「地域診断」を行う。

地域診断に用いるデータ

- ◆ 人口動態統計、救急搬送データ、警察統計などの統計データ
- ◆ 久留米市民意識調査やセーフコミュニティ実態調査、久留米市高齢者実態調査、久留米市男女平等に関する意識調査などのアンケート調査
- ◆ 久留米市の各課など、行政機関が業務に関して集計しているデータ

② 各対策委員会の取組の効果・影響等の測定・評価

各種データの推移を踏まえながら、各対策委員会の取組を検証し、アドバイスを行う。

第25回（令和7年度第1回） セーフコミュニティ外傷等動向調査委員会

日程：令和7年5月7日(水) 場所：久留米市役所4階 401会議室

団体名	役職
学校法人 久留米大学	教授
一般社団法人久留米医師会	理事
社会医療法人雪の聖母会 聖マリア病院	副院長兼救命救急センター長
損害保険ジャパン株式会社	久留米保険金サービス課長
久留米広域消防本部	救急防災課長
久留米市保健所	所長
久留米市	協働推進部長

※今回は、②に基づき各対策委員会の取組を検証し、アドバイスを行った。

●外傷等動向調査委員会から各対策委員会の取組への意見・アドバイス

1 交通安全対策委員会

課題	交通事故全体に占める高齢者関連事故の割合や、高齢者関連事故に占める高齢者が加害者となる事故の割合は増加傾向にある。
アドバイス ・意見	<ul style="list-style-type: none">・高齢者の免許返納は重要だが、家族も説得に苦労している現状がある。それに対してどうするかを一緒に考え、アドバイスできると良い。・取組が市民に十分に浸透しているように見えない。高齢者が免許返納した後にどうするかも考えておかないと、ただ返納させるだけでは効果が乏しいように思う。

2 児童虐待防止対策委員会

課題	実母が加害者となる児童虐待が多いのは、ひとり親家庭は父子家庭と比較して母子家庭が多いことや、家庭において母親の育児負担が大きいことが要因であると考えられる。地域で孤立しない子育てのためのつながりづくりや父親の育児参加を促進するため、啓発方法についてさらに工夫をする必要がある。
アドバイス ・意見	児童を虐待する実母の年齢の割合は分かるのか。若年層が子どもを産んで育てられなくなって虐待をするというイメージがある。年齢で傾向が見えないものかと思う。
事務局回答	<ul style="list-style-type: none">・データとしての把握はないが、ネグレクト等の虐待は、子ども時代に親から十分な養育を受けておらず、育て方が分からぬという状況は感じる。・虐待は、保護者が子どもに加えるものであり、実母のパートナーからの加害を止められないというネグレクトもあると思う。
アドバイス ・意見	年齢や家族背景だけではなく、サポートする人がいるかどうか等も意識するのはどうか。同じ母子家庭でも、ターゲットにする人が絞れると、もっと有効な対策ができるのではないか。

3 学校安全対策委員会

課題	現在、学校内のけがに関しては、日本スポーツ振興センターのデータを使用している。JISC のアドバイスでは、重度のけがではなく、擦り傷など軽度のけがの状況のデータをとることで、今後、よりけがの予防につながるであろうということであるが、新たなデータをとるとなれば、学校の負担につながってしまうという懸念がある。
アドバイス ・意見	<ul style="list-style-type: none">・スポーツの大会では、けがのデータを収集する団体もある。学校内でのけがも、養護教諭にそこまで負担のあるような数ではないだろう。どこでけがをしたかは、重要な情報かと思う。・擦り傷の数が多いからだめなわけではない。数に着目しすぎない方がよいと思う。

4 高齢者の安全対策委員会

課題①	転倒の主な原因は身体面と環境面によるものがあるため、この視点でより一層の啓発を行うことが必要である。
アドバイス ・意見	<ul style="list-style-type: none">・高齢者の転倒予防は、高齢者になる前の運動習慣が大切だと思う。高齢者になって運動や筋トレをするのは現実的ではなく、もっと若い時から行っていく必要がある。・久留米市は、身体能力を上げ、維持するような取組は行っているのか。
事務局回答	健康のびのびポイントアプリでポイントを付与する仕組みを設けて、日常の習慣を伸ばす取組を行っている。

課題②	溺死・溺水は高齢者の死亡原因の上位となっており、自宅の浴槽での溺死・溺水予防に関する効果的な啓発が必要である。
アドバイス ・意見	入浴の時間がデータで出せるのであれば、冬場は昼に入浴するなど、生活習慣を改善できるのではないか。

5 防犯対策委員会

課題	街頭犯罪の中では、自転車盗が最も多い。街頭キャンペーンや交通安全教室などで、自転車ツーロックの重要性を啓発している。
アドバイス ・意見	<ul style="list-style-type: none">・盗まれた自転車は無施錠のものが多いのであれば、ツーロックでなく、ワンロックの啓発をした方がよいのではないか。・自転車窃盗を軽く考えている者による犯行と思われる。自転車窃盗は、犯罪であることを周知していく必要があると思う。

6 DV 防止対策委員会

課題	DV 防止に関する啓発の充実が必要である。
アドバイス ・意見	<ul style="list-style-type: none">・割合は少ないと思うが、DV の被害者は男性もいる。女性だけが DV を受けているわけではない。・若年層がターゲットということであれば、SNS で発信した方が良い。

7 自殺予防対策委員会

課題	<ul style="list-style-type: none">・自殺に関する正しい認識の醸成とゲートキーパーの養成・重点的な取組が必要な対象者への取組の充実
アドバイス ・意見	自殺者の推移をみると、令和 5 年度は平成 29 年度に次いで少ない。取組の成果だと思う。

8 防災対策委員会

課題	共助の取り組みには地域差があり、住民への周知・浸透が十分でない。
アドバイス ・意見	近所の人が一緒に避難すれば、避難する人が増えると思う。現在、近隣で声掛けはされているか。
事務局回答	まちなかと周辺地では、状況が異なる。令和 5 年の田主丸地区での水害では、周辺への呼びかけは少なかった。近隣で声掛けし合うと避難しやすいと思うので、改めて啓発に取り組んでいる。

課題	自助・共助の取り組みには、地域住民の先頭に立ち、活動を推進する防災リーダーの存在が必要である。
アドバイス ・意見	大学生の女性が、友達同士で消防団に入ったニュースを見た。久留米市内には大学が複数あるので、働きかけることも大切だと思う。

みんなでセーフコミュニティ賞について

1 趣旨

久留米市が市民協働で取り組んでいるセーフコミュニティにおいて、更なる裾野の拡大や見える化の充実を図るため、セーフコミュニティの重点分野・重点取組項目において、活発に活動している市民（団体・個人）の皆様を対象に、「みんなでセーフコミュニティ賞」を授与します。

2 受賞対象者

各対策委員会の委員が自身以外に、重点分野・重点取組項目で活動している市民を推薦し、対策委員会において認定した方。

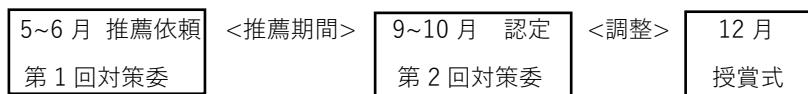
3 期待される効果

- ①対策委員以外にもセーフコミュニティに取り組む市民を見える化することができ、裾野の拡大につなげることができます。
- ②対策委員が委員会の取組を振り返り、自分たちの活動とセーフコミュニティとの関係を見直すきっかけになります。
- ③行政（市）ではなく、対策委員が推薦し認定することにより、市民が主体となった取組として打ち出すことができます。
- ④受賞対象者にとっても、自分たちの活動がセーフコミュニティと結びついていることを認識するきっかけとなり、セーフコミュニティへの関心を高めることができます。
- ⑤自分たちの活動を周囲に認知してもらうきっかけとなるとともに、今後の活動へのモチベーションにつなげてもらうことが期待できます。

4 推薦基準

- 1：久留米市に拠点を構え（個人の場合は在住もしくは久留米市に通勤・通学）、
セーフコミュニティ重点6分野・重点取組10項目において、対策委員以外で
活発に活動している市民（団体・個人）
- 2：対策委員が所属している団体を構成している団体・個人を含む

5 認定方法 推薦された団体について、対策委員会で協議のうえ認定



6 取組期間 R7からR9年度（3回目の国際認証期間内の3ヶ年）

7 受賞者数 各対策委員会3名・団体程度 × 8対策委員会 計24名・団体程度

8 授賞式 12月のセーフコミュニティ標語表彰式と同時開催